75
ビジネスレター
News&Topics

浅田会計事務所
ASADA BUSINESS SERVICE

平成 28 年　3 月 22 日発行

確定申告無事終了

３月１５日、５１４人目の申告書を送信し、平成２７年分の確定申告業務も無事に終了いたしました。全てはお客様皆様のご協力があってのことです。職員一同、厚く御礼申し上げます。

これからもサービスの向上に努めてまいりますので、税理士法人浅田会計事務所をよろしくお願いいたします。

新年度スタート

「１月はいぬる、２月はにげる、３月はさる」なんて言いますが、税理士業界の者にとってこの３カ月というのは本当にあっという間です。もう４月になるんですね。４月といえば新年度。新しい学校や職場での生活が始まる方もおられるかと思いますが、税金の世界でも４月というのは一つの節目。改正事項などはたいてい４月１日から施行されます。そこで、平成２８年４月１日からスタートする改正項目をいくつかピックアップしてみました。

【法人税率の引き下げ】

２３．９%から２３．４%（普通法人）へ引き下げられます。

【建物附属設備、構築物の償却方法が定額法のみに】

従来は、定率法も認められていましたが、建物が定額法しか認められていないので合わせることになりました。

【企業版　ふるさと納税】

企業が地方公共団体に寄付した場合、全額損金算入＋寄附金の最大３０%が法人住民税などから控除されます。

【たばこ税の増税】

国産タバコの場合、１箱当り１０円の値上げになります。

【空き家を譲渡した場合の特別控除】

一定の条件を満たした空き家の売却に対し、３，０００万円の特別控除が適用されます。

【三世代同居のための改修工事にかかる特別控除】

三世代同居の改修工事に係る標準的な工事費用相当額（２５０万円を限度）の１０%相当額がその年分の所得税の額から控除されます（最大控除額：２５万円）。

・・・ところで「１月はいぬる」と言いましたが、この部分は地方によって言い方が異なるようです。ちょっと調べてみましたが、「いぬる」は中国地方で多い言い回しだそうです。関西では何て言うんでしょうか。



ビジネスレター
News&Topics

浅田会計事務所
ASADA BUSINESS SERVICE

お客様のご紹介　野菜カフェ「ポーノ」

今回は、吹田市南吹田にオープンしたばかりの**野菜カフェ「ポーノ」**をご紹介いたします。
店長の瀧川様は、なんと浅田会計の職員だった方です。涙、涙の送別会から３年。厳しい修行の末、ついに念願のお店をオープンされました。春には店の窓から桜が見え、ゆったりとした時間が流れていきます。

おいしいコーヒーや栄養バランスを考えたメニューをそろえ、夜にはちょっとしたお酒やパスタも用意しています。自然のぬくもりを感じさせる一軒家のカフェで、野菜を中心とした栄養バランスのとれたお料理をぜひご賞味ください。

住所）　大阪府吹田市南吹田５丁目２４－５
電話）　０６－６３８０－２７２７
営業時間）　１１時～２２時　　定休日）未定
地下鉄御堂筋線　江坂駅から徒歩約１０分





オススメの本の紹介

人類が知っていることすべての短い歴史（上・下）
ビル・ブライソン　新潮文庫



ジャンルは自然科学、又は自然科学史でしょうか。
全くの文系である筆者が、３年の歳月をかけ多数の専門家に
取材して書き上げた、上下巻合わせて１０００ページ近くにもなる大著です。
宇宙から地球、原子、生命そして人類まで、幅広い分野での研究成果がユーモアに富んだエピソードとともに紹介されており、自然科学の素人にも分かりやすい内容になっています。科学ってロマンなんだなあ、とつくづく思いました。子供のころに読んでいたら、今頃は会計事務所で働いていなかったかも。